

阿波国絵図に描かれた吉野川流域

藤 田 裕 嗣

- I. はじめに
- II. 阿波国絵図の概要と視線方向
- III. 基準点からみた阿波国全体の配置
- IV. 南方との比較における吉野川流域
- V. おわりに

I. はじめに

近代以前に実測結果に基づかずに描かれた絵図を題材にして、その構造ないしは構図を研究する試みが近年目立って進展している。研究対象としては主に中世の荘園絵図が取り上げられてきたが¹⁾、この動きに連動する形で近世の江戸幕府撰国絵図に関する研究も現れている²⁾。一般に江戸幕府撰国絵図の調製時期としては慶長から天保までの5度が知られ³⁾、元禄期における国境付近など実測結果も次第に反映されるようになったが、時期を遡るほど様々な歪みが指摘されるために、絵図に盛られた構造が問題となるのである。国絵図研究の新たな展開を示すものとして注目される。

そこで、本研究では、江戸幕府撰国絵図の構造ないしは構図を吟味する一環として、阿波国絵図を研究対象に取り上げ、吉野川流域を中心に比較検討を試みる。

数多い国絵図の中でとくに阿波国絵図群を研究対象として採用した理由は、一国だけで慶長から天保までの5度の全てが残されていて、通時的な比較検討に好条件を備えている点が多い。平井松午⁴⁾によると、寛永国絵図が2種類残されている他に、明暦の大火による焼失で再提

出を求めた幕府に依拠したと考えられる寛文頃も加えると、7種類が認められる。但し、国の重要文化財に指定されているために原本の閲覧すら難しい天保国絵図は、他と同程度の検討が行えず、対象から除かざるを得なかった。逆に、研究を進めた当時、筆者が勤務していた徳島大学の附属図書館に所蔵されている3種類（慶長、後期寛永、元禄）はとくに詳細に検討できた。このように、原本の閲覧およびその資料化が容易であった点も、選定理由の一つである。近年になって研究の蓄積に厚みが増したことも見逃せない⁵⁾。

もちろん江戸時代を通じて吉野川の流路そのものは様々に変化した。とくに下流において甚だしかった。本報告は、それを国絵図によって復原する目的は持たない。当時の吉野川が各時期の国絵図で忠実に描かれているかを実証的に論証できる研究段階にはないからである⁶⁾。今回の論点は、吉野川の流域が各絵図全体の中でいかに配置され、描かれてきたか、その変遷を辿る点にこそある。これにより「水と歴史地理」の共同課題に迫りたい。

吉野川流域は古代の律令制以前には粟^{あわ}国^{のくに}と呼ばれて、それ以南の長^{なが}国^{のくに}とは別の国^{くに}とされていたと言われる。近世では前者は北方^{きたがた}、後者は南方^{みなみ}として扱われた。南方、具体的には勝浦川、那賀川、海部川の流域は水田が広大に広がり田方とも別称されたのに対し、前者の北方では吉野川の氾濫を制御できなかったために、水田の経営に苦慮するより、藍などを中心とした換金作物が栽培された畠方であった⁷⁾。このように、

吉野川流域は古代には粟国、近世には北方あるいは畠方として阿波国南部とは区別されたのであって、これを阿波国絵図における描かれ方から問題にすることになる。

II. 阿波国絵図の概要と視線方向

今日知られる江戸幕府撰阿波国絵図の一覧を示したのが、表1である。この表は、作成時期の推定を含め、平井の成果に全面的に依拠しており、各国絵図に与えられた記号を本稿でも用いることにしたい。

これらの国絵図をトレースして図1で示した。絵図で表示された「北」を上にしてある。国絵図Aはほとんど同一の内容の2点が国立史料館と徳島大学附属図書館に所蔵されているが、後者は西辺が欠損しているために、トレースにあたっての原図としては前者を用いた⁸⁾。他に、複数本が残る国絵図DとEについても、写真撮影の便宜等から国立史料館本によることにした。

トレースする対象としては、海岸線と国境線という基本的な要素以外では、吉野川流域を検討するという研究目的から吉野川水系の流路を取り上げた。図1で吉野川下流を見ると、平井の指摘通り、寛文期までに作成された国絵図A～Dを含め、いずれの国絵図でも旧吉野川と別

宮川とみられる川筋とに枝分かれするように描かれている。通説によれば、吉野川の本流筋は、近世初頭では前者であったが、寛文12(1672)年に第十の地点に堀排水道を通してより、後者によって現在に至ると言われているにもかかわらず、である。

さらに、比較のために、南方に属する勝浦川・那賀川水系についても同じく実線で表した。川の流域と大いに関係がある郡の範囲についても⁹⁾、一点鎖線でその境界を示した。

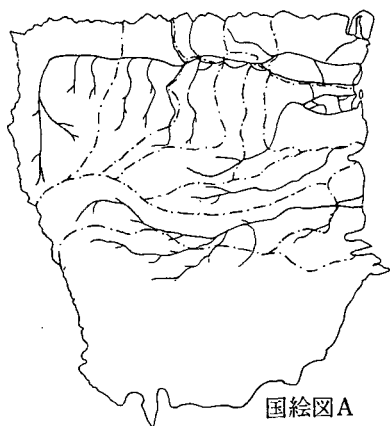
阿波国では実は寛文4(1664)年に郡が13郡から10郡編成へと再編されているので、国絵図で描かれている郡の数は、その作成時期を考察する際に有力な根拠となりうる。国絵図EとFが10郡仕立てとなっている(図1参照)。再編の状況を具体的に挙げると、吉野川最下流に位置する板東郡と板西郡が合併して板野郡を編成した他、右岸の以西郡が名東郡に併合されている。また、南方の那賀川下流部でも那東・那西郡が合併して那賀郡となった¹⁰⁾。以後は固定されるが、明治22(1889)年に徳島市が誕生して以降、市域への編入を除いても3ヶ所で郡界が変更されている。このような郡の変遷を図2としてまとめた。

図1に戻って、描かれた阿波国の輪郭を相互

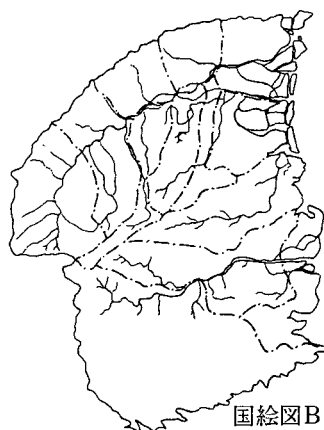
表1 江戸幕府撰阿波国絵図一覧

記号	所蔵先	所蔵先 整理番号	図名	作成年代 の推定
A a	国立史料館	1197-4	阿波淡路両国絵図 [阿波国]	慶長
A b	徳島大学附属図書館	徳 1	阿波国大絵図	同上
B	国立史料館	1197-2	阿波淡路両国絵図 [阿波国]	前期寛永
C	徳島大学附属図書館	徳 3	阿波国大絵図	後期寛永
D a	国立史料館	1196-2	阿波淡路両国絵図 [阿波国]	正保
D b	国立公文書館	286-64	阿波国絵図 (中川忠英旧蔵本)	同上
E a	国立史料館	1198-1	御両国之絵図 [阿波国]	寛文
E b	徳島県立博物館		阿波国大絵図	同上
E c	国立公文書館	282-207	阿波国図 (松平乗命旧蔵本)	同上
F	徳島大学附属図書館	徳 3	阿波国大絵図	元禄
G a	国立公文書館	113	阿波国絵図 (紅葉山文庫旧蔵本)	天保
G b	国立公文書館	112	阿波国絵図 (勘定所旧蔵本)	同上

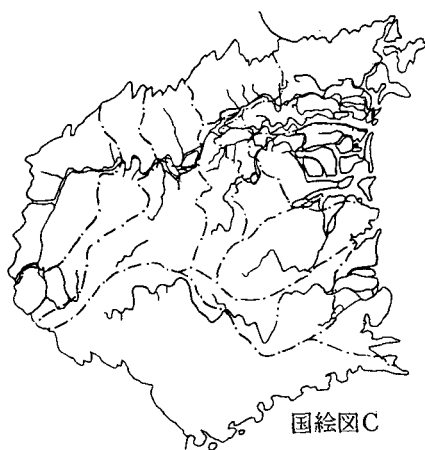
注) 平井(1994)による。



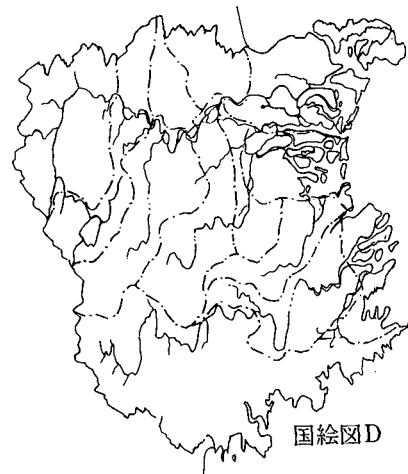
国絵図A



国絵図B



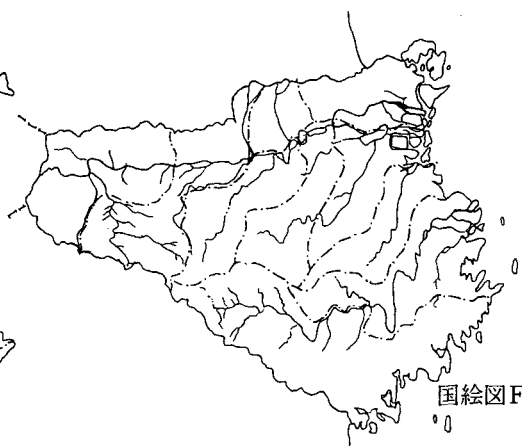
国絵図C



国絵図D



国絵図E



国絵図F

図1 阿波国絵図のトレース（郡界と吉野川・勝浦川・那賀川の水系）

に比較してみよう。すると、国絵図Aは南北方向がやや長いが、ほぼ方形をしている。方形に近いのは、紙面の形状に制約を受けたこともある。これに対し、CからFへと時代が進むにつれて、北が広く南に狭い、阿波国の実際の形に近づく。これはイメージの表現から実測に基づく絵図への変化と考えられよう。

次に、阿波国絵図の基本的な図面配置を押さえておくと、国絵図C～Fでは紀伊水道側の海上から一方固定式に俯瞰する形で表現されていて、西が絵図の天になっている。これに対し、国絵図A・Bでは統一された方向はなく、四方対置の図面配置を採っている。この点は、既に平井によって指摘されている。

さらに国絵図に描かれた山の視線方向の分布を抽出したい。これから検討する絵図の構造と密接に関わってくるからである。

山が描かれる際の視線方向を矢印によって示した図3を見ると、先ほど確認した基本的な図面配置に対応する形となっている。とくに国絵図Aについては、南の海部郡「とも」(軀)を中

心とした小宇宙があり(図3参照)、また、吉野川流域もそれ以南とは断裂しているようにも見えるため、絵図全体としての天地が明確には認められない。国絵図Aと同様の小宇宙は、国絵図Bでも数カ所に認められる(図3)。これらの特徴的な表現は、中世の荘園絵図でもより一般的に観察される様式であると言える。また一つには、藩主蜂須賀氏が入部した当初は、各地に割拠していた土豪を通じたモザイク的支配に留まっていた、阿波国全体を統一的に通観できなかったことと対応しているとも考えられよう。絵図の空間がいくつかの小宇宙から成っていると思われる。

これに対し、国絵図C～Fは基本的に海上からの一方固定式と一括されているが、図3を見ると、国絵図CとFで例外箇所があることに気づく。すなわち、国絵図Cでは南方のうちでも海部郡については実際に東北-南西方向に伸びている海岸線に沿って山を見た形で表現されており、矢印が海岸線と直交して並んでいる。

一方で、国絵図Fの国境線に近い部分では山

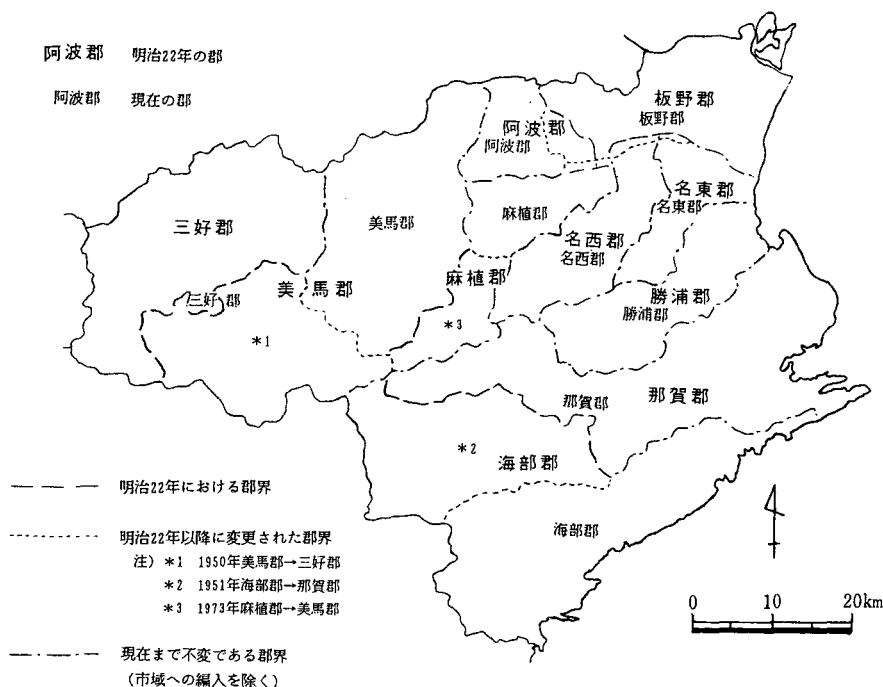
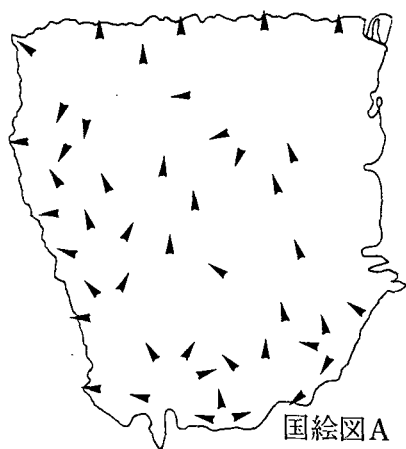
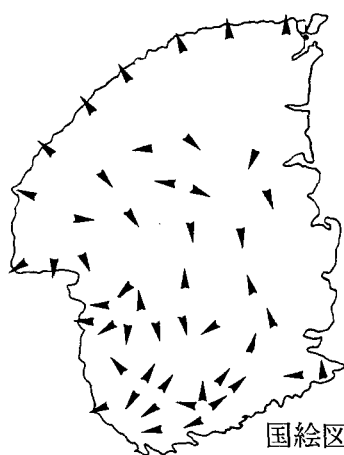


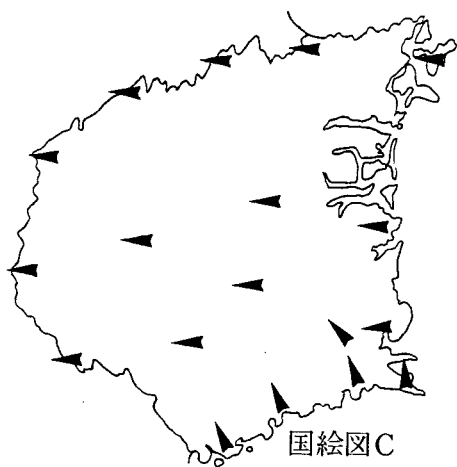
図2 徳島県における郡の変遷



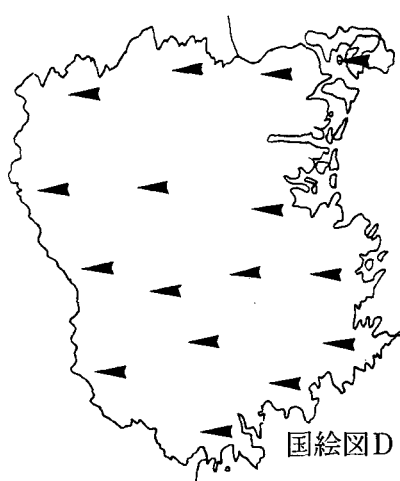
国絵図A



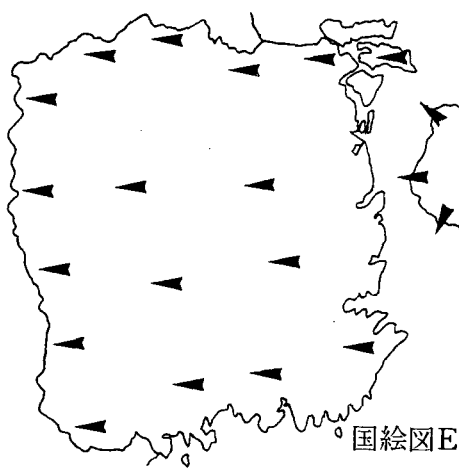
国絵図B



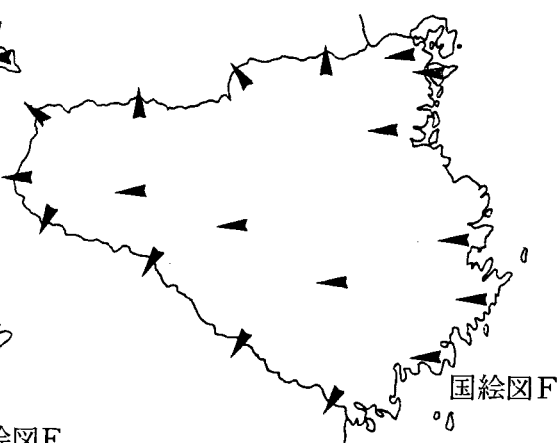
国絵図C



国絵図D



国絵図E



国絵図F

図3 阿波国絵図に描かれた山の視線方向

稜線が国内側から他国に向けて描かれている。これは、国絵図とは別に作成された国境線絵図¹¹⁾に基づきながら国境部分が描かれたためと考えられよう。この部分における山を描く様式は国絵図AやBと軌を一にしていると判断され、東の海岸線からの視線方向で全てが統一されている国絵図C～Eと対比されることになる。すなわち、後者では東西方向の国境線が頂上を通る山についても東側からの視線方向で山の形を描ききっているため、山体の半分は隣国に属しているはずである。しかし、国境線自体は明示されていないので、図1を含め、図3では描かれている山全体をトレースしている（以下、図5、図9も同じ）。

なお、村形の中に記された村名の記載方向も併せて検討しておく、国絵図A・Bは実に様々であるのに対し、国絵図C以降は紀伊水道側の海上、すなわち東からの方向でほぼ統一される。例外は、国絵図Cの海部郡の村であって、那賀川流域に位置する数十ヶ村を除き、真東ではなく、東南からの方向で記されているのである。図3で検討した山の視線方向と同様の結果と言える。これに対し、国絵図Fの国境線付近を見ると、山については東の海上からの視線方向では描かれなかった例外であったのに、村名は全て東の方向から記載されている¹²⁾。国絵図A・Bにおける村名の記載方向も、山の視線方向とは必ずしも一致しない。

III. 基準点からみた阿波国全体の配置

国絵図に描かれた阿波国の構造をとくに吉野川流域について検討する前に、本章では阿波国の全体像をまず押さえる。

これについて平井は既に検討を加えており、東西方向に短く描かれていた歪みが徐々に是正される傾向等を指摘している。平井によって採用された方法は、精度はともかく国絵図では一定の分間が用いられたことから、各絵図と今日の徳島県の姿とを重ね合わせ、各々について相互に比較し、齟齬を検討するというものである。図を重ね合わせる際は、各絵図において徳島城

を中心に大毛嶋孫崎、大西（池田）、蒲生田岬、土佐国境など八地点間との図上距離を計測し、八地点のうちで最も実測値に近似した値を示す地点間距離が基準値とされている。

しかし、当時の技術を振り返ってみると、平井自身も指摘しているように、国絵図で用いられた分間の精度には限界があったから、一つの絵図を取り上げても計測された地点間の図上距離はさまざまな歪みを伴っている。すなわち、歪みは決して図全体で一様には認められないのである。それにもかかわらず、平井の方法では絵図毎にその中で最も歪みの少ない値で平準化され、他の値は誤差として処理されてしまう。吉野川流域の描かれ方という、阿波国の一部をとくに問題にする本稿の研究目的からはこの誤差の方にこそ光を当てたい。そこで、平井の指摘を踏まえつつ、さらに各絵図内部に潜む歪みそのものを摘出する方法を工夫することでその変遷の概要を捉えたい。

本研究では阿波国絵図に描かれた阿波国全体の配置を探るために、次のような方法をとることにした。

まず、平井の方法も参考にし、阿波国全体を捉えるのに適当な地点を選定することにした。これを「基準点」と称し、各絵図での描かれ方を確認した。選定にあたっての最低限の条件としては、各絵図で一貫して描かれており、同定が可能であることが挙げられる。また、阿波国の全体を捉えるという目的からは国境線や海岸線に近い地点がふさわしい。具体的には図4で①から⑧として表された8地点を選んだ。北から時計回りに番号を振ると、①讃岐国との国境が海に落ちる地点、②大毛嶋孫崎、③徳島城、④蒲生田岬、⑤穴喰浦、⑥剣山、⑦池田村、⑧大瀧山、となる（以後、それぞれの地点を指すのに①から⑧までの記号を用いる）。このうち、平井の選定と共通するのは、平井によって図上距離を計測する際の中心とされた③も含め、②・④・⑤・⑦の5地点である。その他は、ほぼ等間隔に並ぶように配慮した。なお、⑥・⑧の両山は屹立したように描かれているが、山頂をもつ

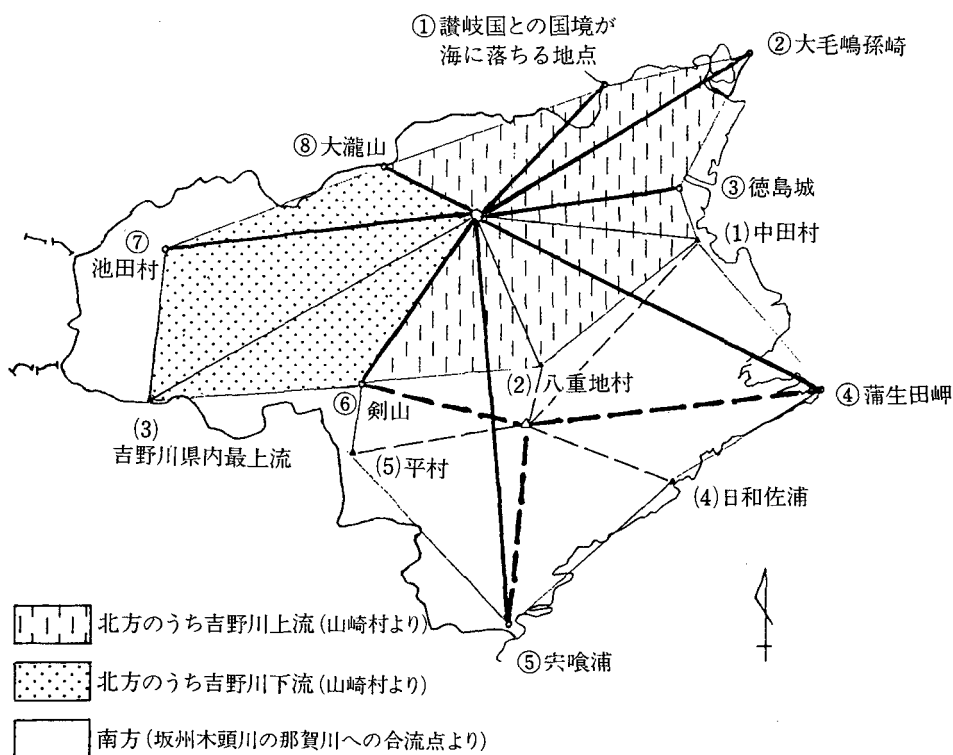


図4 阿波国絵図の配置をさぐるための基準点

て代表させた¹³⁾。

それぞれの8地点が阿波国絵図に描かれている位置を示したのが図5である。各絵図に潜む配置の特徴を検討するには、これら8地点の相互関係では十分ではなかろう。当時の徳島藩において中心であった③を除いた7地点は周辺部に位置しているために、把握が難しかったと容易に想像されるし、それを絵図に描く際にも構図の問題が絡み、各絵図で歪みが累積する可能性が考えられるからである。ここで、平井の方法を振り返ってみると、③を計測の中心とするものであったが、③徳島城は阿波国の中では東北に偏した位置にある。吉野川流域をとくに問題にする本稿の研究目的から、計測の中心としては、吉野川流域のなかで位置的にほぼ重心にあたる地点を③に代えて採用することにした。阿波国の吉野川流域を二分する際は、美馬郡と

阿波・麻植両郡境の岩津（現阿波郡阿波町）がよく挙げられる。具体的には、これに程近い麻植郡山崎村（現山川町）を計測の原点とした。山崎は中世に市があった¹⁴⁾ためか、相対的に地名表記が少ない国絵図Aでも登場し、国絵図Fまで一貫して記されているからである。伊予街道にも近い交通上の要衝となっている。

これを原点として各絵図に描かれた8地点の間の直線距離を図上で計測した¹⁵⁾。これに各絵図で用いられた分間を掛け合わせると、当時考えられた、ないしは少なくとも絵図上で描かれている距離が具体的に得られることになる。しかし、仮にこのような距離を計算したとしても、どこまで意味があるかは問題であろう。これらの計測値の中で当時の政治状況から見て最も信頼が置けると思われるのは山崎村～徳島城との間の距離である。そこで、各絵図毎に他の7地

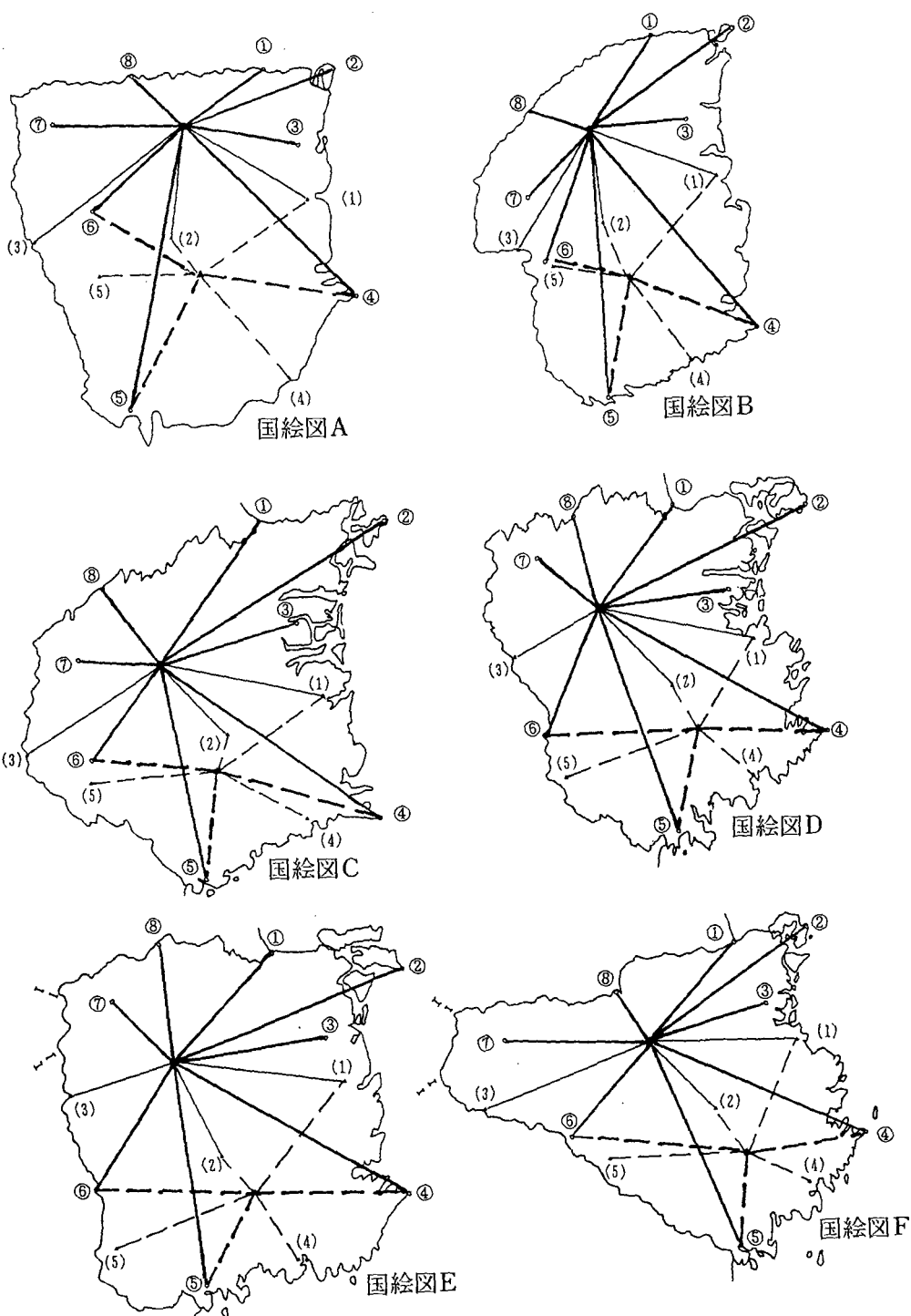


図5 阿波国絵図に描かれた基準点の位置

点との間の図上距離も、これを1とした指数として表し、相対距離に変換して用いることにした。

このようにして得られた各国絵図毎の計測上の原点と八つの基準点との相対距離を各々の実測値（相対距離に変換）と比較し、その間の齟齬を百分率で表した。実測値より遠く描かれている場合は+、短くなっている場合は-となるようにした。実測値と一致すれば0である。各国絵図毎に③を基準とした指数による相対距離から計算したから、③はいずれの絵図でも0となる。その計算結果を図6として表現した。計測上の原点とした山崎村から八つの基準点へ向かって直線を伸ばして百分率の目盛りを打ち、国絵図毎に得られた計算値の位置にプロットし、それぞれ直線で結んだ。実測値によって形成される八角形にはアミをふせた。原点から八つの基準点へ向かう直線相互間の角度は実測値に合わせてある¹⁶⁾。

図6から表現された阿波国全体の配置の特徴を国絵図毎に指摘すると以下ようになる。

全体として実測値に最も近いのは国絵図Fである。平井による指摘と呼応するし、何よりも同時に国境線の確定が実際に行われ、絵図に表現されているという状況とも見事に対応する。

国絵図Aの特徴としては、⑦池田村が近く、⑧大瀧山が遠くに表されているが、他は意外にも実測値に近い。それに対し、国絵図Bは+の値が大きく、なかでも南方が遠く、したがって大きく、広く表現されている。次に国絵図Cは①の+へのぶれが目立ち、吉野川の下流域が広く表現されているのが特徴である。それ以外については、パターンの基本が国絵図D、Eと似ている。すなわち、⑧大瀧山がより遠くに、⑦が近くに位置づけられているというパターンであって、この点では国絵図Aと共通するが、その程度はさらに拡大している。国絵図Eを国絵図Dと比べた際の特徴は、南方との距離をやや短めに表現してしまっている点が指摘される。

このような国全体に関する配置の特徴を念頭に置いて、いよいよ視野を吉野川流域に限って

ミクロスケールによる議論を行いたい。この点は章を改めて問題にする。

IV. 南方との比較における吉野川流域

本章ではいよいよ視野を吉野川流域に限った検討を行う。そのため、阿波国南部の南方と比較する観点を重視する。

各絵図毎に阿波国全体の配置を問題にした前章の検討で国絵図Cについては吉野川の下流域がとくに広く表現されていると指摘した。この点は、国絵図における吉野川流域の描かれ方を抽出しようとする本稿の研究目的からは注目すべき指摘である。そこで、前章で採用した方法をさらに阿波国の北部と南部とについても援用し、さきの指摘が検証できるかを吟味したい。そのために、山崎村を中心として阿波国全体の配置を問題にした前章に対して、本章では北部の吉野川流域である北方と南部の南方とに分けて検討することにする。

前章で用いた八つの基準点のうち、南方と言えるのは④・⑤とせいぜい⑥くらいであり、あまりに少ない。そこで、北から(1)中田村、(2)八重地村、(3)吉野川県内最上流、(4)日和佐浦、(5)平村を補助的な基準点として加えることにした。このうち、(3)のみは南方に属さないが、他方の北方すなわち吉野川流域を押さえる際に重要であり、補助的な基準点として併せて掲げたものである。また、国絵図上における距離を計測する際の原点として、山崎村はあまりに北に偏している。そこで、南方については那賀川の支流である坂州木頭川が那賀川本流に合流する地点を原点とした。その理由としては、那賀郡、ひいては南方のほぼ中央にあたり、どの絵図でも描かれている上に、絵図で位置を特定しやすい、という3点が挙げられる。これを原点として計測される南方について具体的に挙げるならば、補助的な基準点の中で(3)を除いた4地点の他に、八つの基準点から④蒲生田岬、⑤穴喰と⑥剣山とを加えた7地点である。

これに対し、北方の吉野川流域について距離を計測する原点としては、前章同様に山崎村と

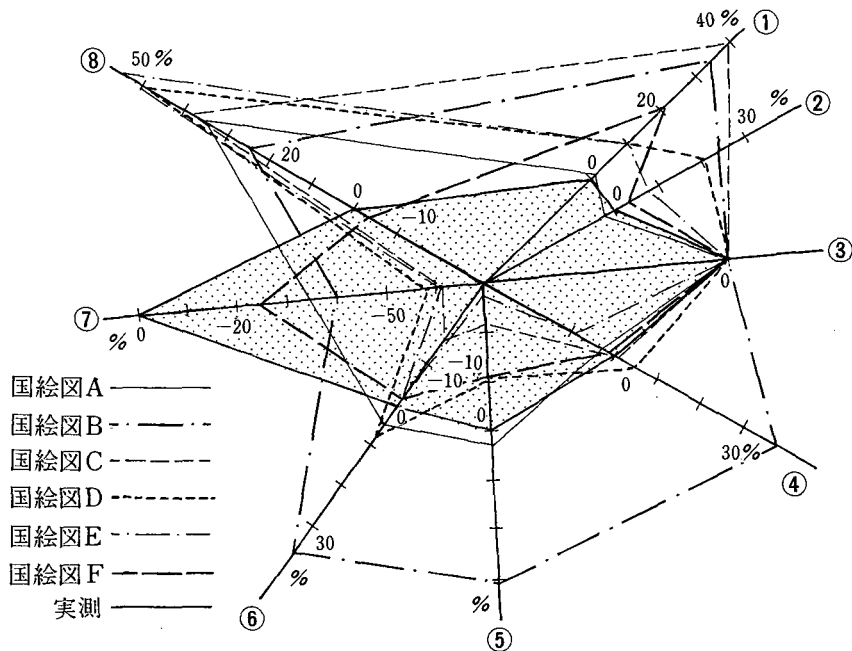


図6 山崎村と各基準点との相対距離からみた阿波国絵図全体の配置

し、そこから北方を捉える際は、八つの基準点では④蒲生田岬、⑤穴喰を除き、さらに補助的な基準点から(1)～(3)の3地点を加えた9地点となった(図4・図5参照)。

以上、南方の7地点、北方は9地点について、各絵図上における原点との間の距離を計測した訳である。⑥、(1)、(2)の3地点は、ここで便宜上設定された「南方」と「北方」との境界線上にあたり、両方の原点から計測した。そして、図6における方法に準拠して図化し、北方、南方を別図とし、図7を得た。図6と同様に、国絵図毎に③との間の距離を1とした指数で表した相対距離をもとに南方についても計算したため、北方では③はどの国絵図でも0となるのに対し、南方にはこのような基準点はない。

図7から指摘される各国絵図の特徴は以下の通りである。

まず、国絵図Aは、南方について東西は実測に近いが、南北が長く表現されている。この傾向は国絵図Bでさらに顕著に指摘される。

これに対し、国絵図Cでは北方により特徴が

あり、このうちでも東部、すなわち吉野川の下流域への偏重が著しい。国絵図DとEは、上図で相互に線が重なり合っており、とくに北方で傾向が類似していることがわかる。

最後の国絵図Fになると、阿波国全体の配置を分析した図6からは実測値に最も近いと評価されたが、図7のうち北方についての上図では西部を除き、なるほど実測値を表す線とほぼ一致する。これに対し、下図では全般的に大きく左上にずれている。すなわち、南方については剣山付近の西北部分を大きく、広く描き、東部や南部に配分した画面が不足しているのである。これは、南方を計測する際の原点とした坂州木頭川的那賀川本流への合流点が、余りに下流に描かれ過ぎていることに主に起因していると思われる。

このように、北方と南方とに分けて計測・分析することによって、国絵図内部に潜む歪みにより明確となった。

ところで、二つの原点と数地点とを各々結ぶこの方法を幾何学の立場からみると、原点を共

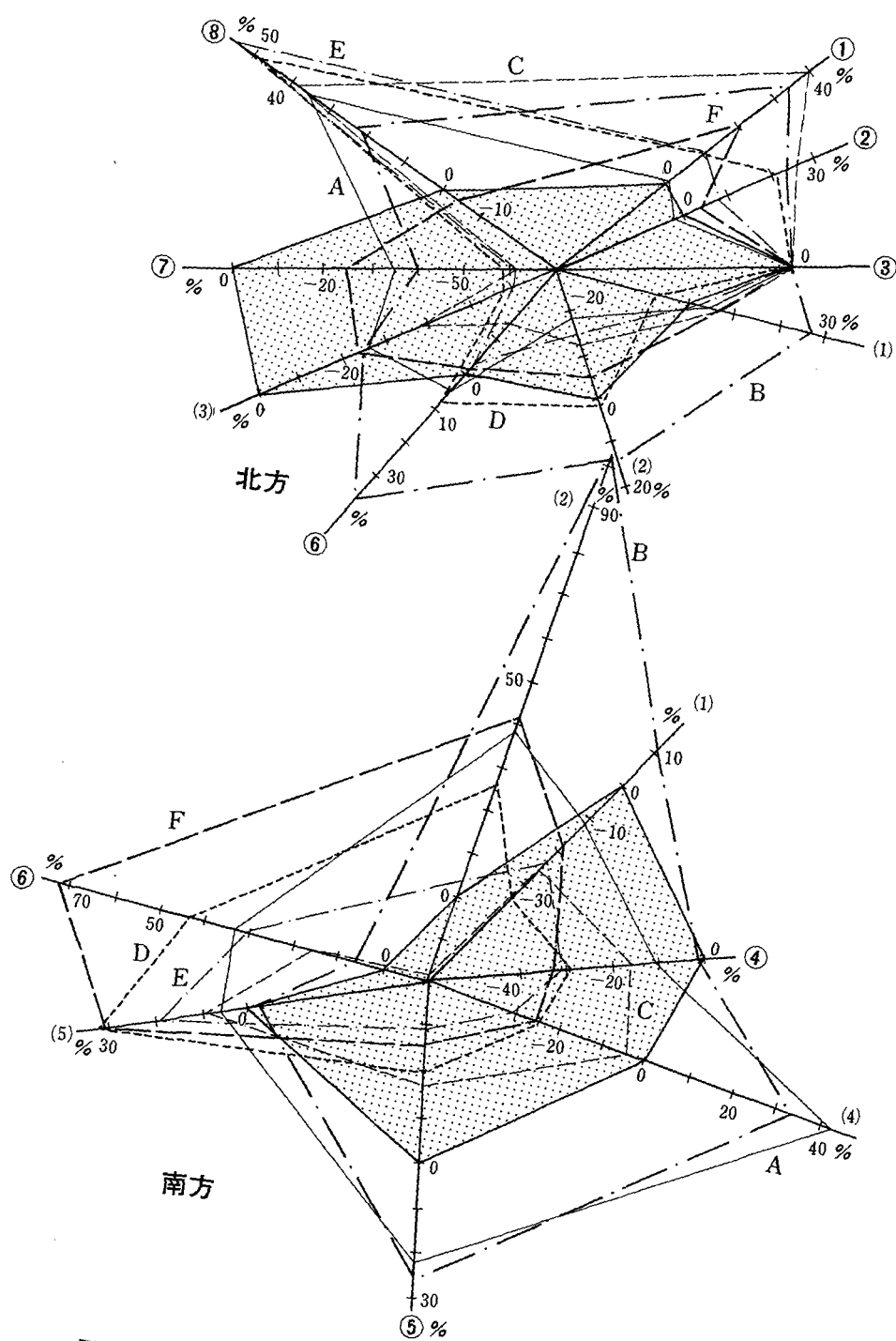


図7 相対距離からみた阿波国絵図における配置 (北方・南方別)
 (上図は山崎村から北方、下図は坂州木頭川的那賀川への合流点から南方) 注) 凡例は図6と共通

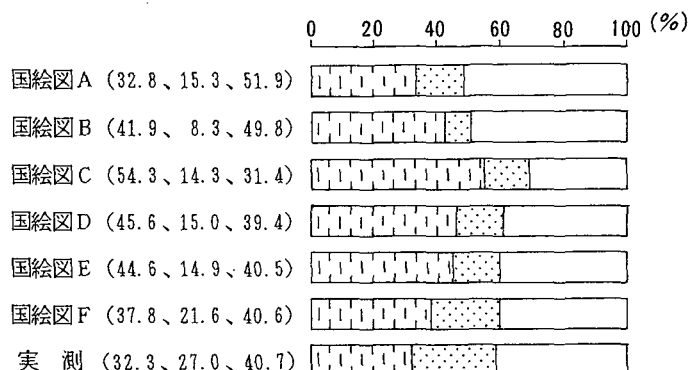


図8 基準点から見た北方と南方の相対面積の比率
 注) カッコ内の数字は、左より北方のうち吉野川下流、南方の順で構成率、単位%
 グラフの凡例は図4と共通

通の頂点とするいくつかの三角形が形成されている。各々の三角形について、原点を挟む二辺の距離は、山崎村～徳島城を1とした相対的距離として既にもとめられている。その間の角度を計測し、その正弦をとって二辺の積と乗ずれば、三角形の面積がもとまる。相対的距離から算出されるから、相対的面积とでも言うべきであろう。二つの原点の周りについての総和をもとめると、北方、南方別の相対的面积も算出されることになる。これを各国絵図毎に比率の形で表したのが、図8である¹⁷⁾。

とくに吉野川流域について注目する本稿の研究目的から、北方については吉野川の上流と下流とに分けて構成比率を算出した。上流と下流とを大きく分ける境界としては、既に指摘したように、一般には美馬郡と阿波・麻植両郡境の岩津とされることが多い。ここでは便宜上さきの計測方法で挙げた基準点・補助的な基準点と原点山崎村とを結ぶ線の中から選ぶことにし、北は⑧大龍山から原点の山崎村を通って南の⑥剣山に至る線とした(図4参照)。北方を計測する原点として、岩津に近い山崎村にした意味がここで出てくるし、便宜上の方法ながら、無理のない選択と言えよう。「実測」についても同様

の計算でもとめた。

図8を見ると、まず国絵図A・Bは、実測値以上に南方にかなりのスペースをとっていることがわかる。このうちとくに国絵図Bは北方のうち上流域について、祖谷地方の地名も詳しく表記されているのではあるが、配分されたスペースは狭い。

逆に、次の国絵図Cは南方に対するスペースが極端に狭まり、実態以上に吉野川下流域が詳しく描かれている。その後は、国絵図DとEはほぼ同様の数値をとり、さらに、国絵図Fに至って、最も実測の値に近づく。図7から指摘される国絵図Fの南方におけるずれは、互いに相殺されたのであろう。

これを要するに、国絵図A、Bにおける南方への実態以上の注視が、国絵図Cになって軽視へと極端にぶれ、その後は徐々に実態に近づくと、まとめることができよう。

以上の検討結果を踏まえた上で、いよいよ吉野川の描かれ方に注目したい。まず、数ある吉野川の支流のうちどの川が描かれているかを各国絵図毎に確認しておこう。図1のトレース図でも表されているが、この点そのものを検討するために表2を作成した。

表2 各国絵図に描かれた吉野川と那賀川の支流

1) 吉野川

右岸	A	B	C	D	E	F
鮎喰川	2	1	0	1	1	1
飯尾川	×	1	2	0	1	0
川田川	2	0	0	0*	0*	0*
穴吹川	1*	1*	0	0☆	0	0
貞光川	2	1☆	0	×	0	0
半田川	2	0☆	×	0	0	0
山口谷川	×	×	×	0	0	0
加茂谷川	1	×	×	×	×	×
井内谷川	1	×	×	×	1	1
祖谷川	2	0☆	1	2☆	2	9
	①	①	①	①	①	①
国境の谷	×	×	×	×	×	0
左岸	A	B	C	D	E	F
大谷川	×	×	×	0	0	0
坂東谷川	×	×	1	×	×	×
	①	①	③	①	①	①
宮内谷川	0	0	×	×	×	×
日開谷川	0	0	0	×	×	1
曾江谷川	0	0	×	×	×	2
井口谷川	×	0	×	×	×	×
	①	①	①	①	①	①
河内谷川	×	0	×	×	×	×
鮎苦谷川	×	0	×	0	0	0
馬路川	×	0	0	0	0	0
伊予川	0	0	0	0	0	0
白川	×	0	×	×	×	×
藤川	0	1	×	×	×	×
	①	①	①	①	①	①
国境の谷	×	×	×	×	×	0

2) 那賀川

	A	B	C	D	E	F
赤松川	0	0	×	×	×	×
古屋川	3	1	×	×	×	×
坂州木頭川	4	3	0	0	0	0
より上流	③	⑥	③	⑦	⑧	⑪

注) 1. 最下流のデルタ部は除く。

2. ×は支流自体が描かれていない。描かれている場合、さらにその支流の数を示す。

3. 描かれた支流の特定が難しい場合、支流の数を○内に示すにとどめた。

4. その他の記号(吉野川右岸のみ)

☆: 上流部で互いにつながっているように見える支流

*: 川井村、木屋平村(いずれも現木屋平村)が位置づけられている支流。国絵図Cは判断が難しい。

表2では吉野川を右岸と左岸とに分けた。また、参考のために、比較の対象とした南方のうち、最も主要な河川である那賀川についてもとくに併せ示すことにした。いずれも下流から支流を挙げている。

この表2でまず吉野川から見ると、国絵図Aについて右岸の上流が詳しくなっている。国絵図Bは上流でも左岸の方が詳しい。これを要するに、国絵図AとBは吉野川については上流が詳しいという共通点が指摘される。

これに対し、国絵図DとEは、両岸ともほとんど同じ数値を示している。このように似た傾向を示す国絵図DとEに、左岸の日開谷川と曾江谷川とを描き加えたのが国絵図Fだということになる。この両支流をさらにその支流まで描いたのはFだけである。

国絵図Fの特徴はそれだけに留まらず、吉野川の両岸について国境の谷を唯一描いている。これは、元禄国絵図編成の前に国境線の確定が幕府によって命ぜられ、阿波国についても国境縁絵図が作成されて隣国と確認を交わし合っていることと呼応している¹⁸⁾。

間に入る国絵図Cは、下流が実に詳しいという特徴が指摘される。左岸の坂東谷川まで描いているのは国絵図Cのみであり、この付近でとくに顕著である¹⁹⁾。

さらに、参考のために掲げた那賀川についても検討すると、吉野川について指摘された国絵図AとBとの共通性は、より那賀川に著しい。坂州木頭川のさらに支流までが描かれているのはこの2点だけだからである。

これに対し、国絵図DとE、Fは坂州木頭川より上流が詳しく描かれている。そして、間に入る国絵図Cはいずれも詳しくなく、中間的性格を帯びているといえよう。

以上、吉野川と那賀川に分けて検討したが、要するに、それぞれ類似した傾向を示す国絵図AとB、国絵図DとEは明らかにワンセットのものと思なされよう。各々の類似性は、図7や図8を用いた構図分析でも既に指摘されたところであり、支流の記載に関する検討でも確認さ

れたのである。

なお、表2で吉野川流域について*で示したのは、川井村、木屋平村が位置づけられている支流である。両村を東北方向に貫通した穴吹川は、一旦は西へ、そして北へと二度流れの方向を変えて穴吹付近で吉野川本流へと合流している。現在いずれも美馬郡木屋平村を構成する両村は、このように支流穴吹川の流域であるにもかかわらず、穴吹川流域の主要部分が属する美馬郡に当時は属さず、近世には麻植郡であった(図2参照)。当時の麻植郡北部は川田川の流域

である。国絵図DからFまでは両村を川田川沿いであるかのように描いてしまっている。誤りが正されず、順次引き写されたものと考えられる²⁰⁾。この部分だけを見ても、国絵図A・Bが他の絵図とは区別されることは明らかである。

以上、阿波国絵図を対象に、吉野川流域を中心として各絵図の構造をさまざまな方向から分析してきた。測量が不十分なまま作成された国絵図は、絵図内部に決して一様でない歪みを内包している。測量の限界性と、それぞれの地点を絵図に配置する際の構図の関係から歪みが累

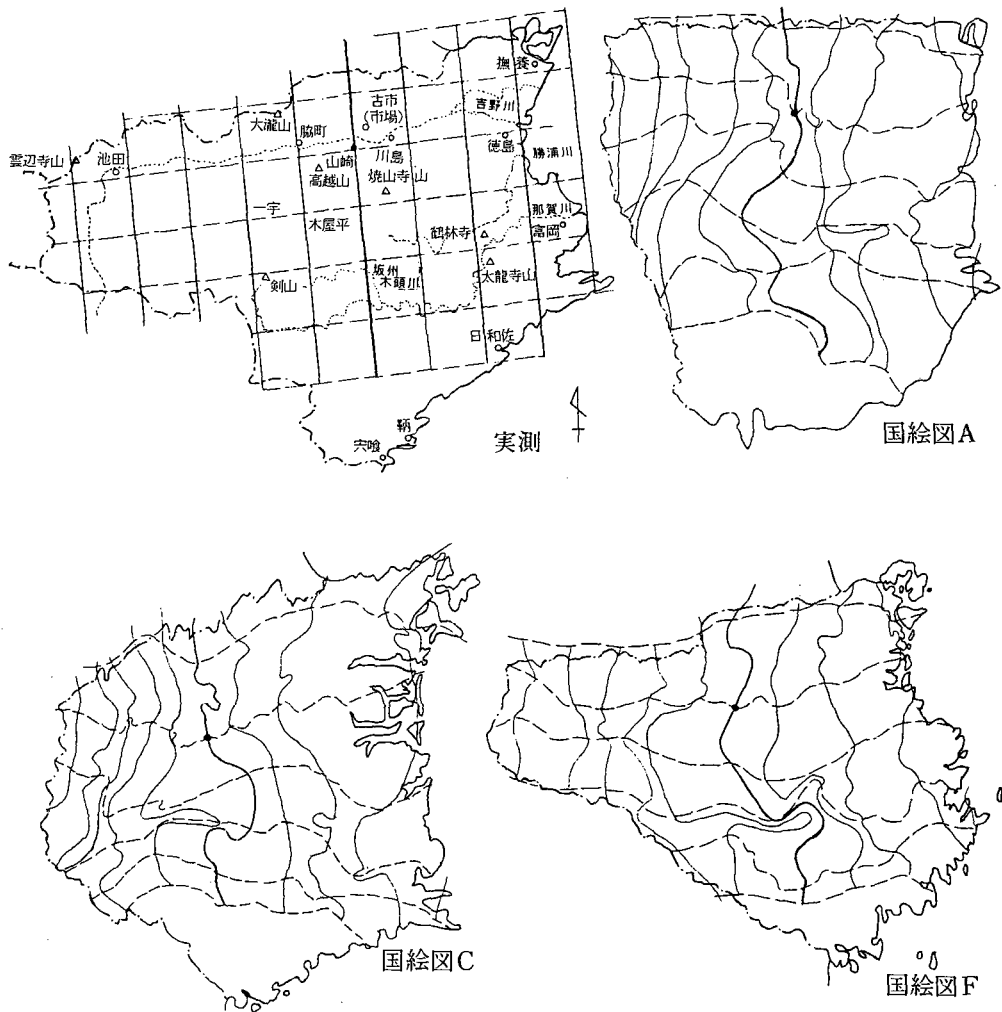


図9 10kmメッシュと阿波国絵図A, C, F

積されてしまっているのである。歪みそのものを摘出するには、上原²¹⁾が慶長肥後国絵図を対象に採用したメッシュ法とでも言うべき方法が最も適当であろう。

上原は、まず熊本県全体に5 km メッシュをかぶせ、その交会する点を中心にして絵図で描かれている場所を特定し、絵図自体にも5 km メッシュを懸けた。そして、その面積比などから国内の各領主から提出された絵図に基づいて国絵図が調整された可能性を指摘している。

この方法を参考にして、現代の徳島県地図にメッシュを引くことになる。阿波国絵図を詳細にみると、さきに若干指摘したように、地名の配置等に明らかな誤りも認められる。上原に準じて5 km メッシュを引くと、その誤りの処理が大きな問題となってくる。これを回避するために、精度を下げ、10km メッシュとした。10km メッシュという精度でもほぼ傾向は読みとれると判断した。吉野川流域をとくに問題にする本稿の研究目的から、最南端部分はメッシュの設定そのものを省略した。

10km メッシュを引く際に基準としたのは、東西線では吉野川南岸の典型的溪口集落穴吹と徳島城とを結ぶ線とした。この線は、吉野川とは必ずしも並行しないが、半田、貞光、山川町川田といった代表的溪口集落のほとんどがその上に乗ってきて都合がよい。さきの相対的距離等の検討で原点とした山崎村のほぼ近くを通る点も見逃せない。これと直交する南北線は、この山崎村を通る線に設定し、図9で太い実線で示した。これより西側がほぼ吉野川上流、東側がほぼ下流と見なせる。

これらが交会する点を中心にして絵図で描かれている場所を特定し、国絵図自体にも10km メッシュを懸けなければならない。絵図に記載された地名を個々に判読できることが前提となるから、徳島大学附属図書館が所蔵する国絵図A、C、Fにのみ試みよう。

図9を見ると、国絵図Cは北部ではメッシュが縦に細長くなっているのに対し、南部では横に広がった形となっている。さらに、とくに山

崎より西半分でメッシュが詰まっている傾向が強い。一方で、吉野川の下流部はメッシュが広がっている。大きなスペースがあてがわれているからである。図6・7や表2による分析で指摘した特徴をここでも再確認することができる。

遡って、国絵図Aはやはり吉野川下流部が広い傾向は見えて取れるが、国絵図Cほど極端ではない。しかも、メッシュの形についても、上流と下流の対照性も顕著でないし、もとの方形により近い。国絵図Cが吉野川下流部を強調して描いているのに比べると、国絵図Aの方がよりバランスがとれている。

これに対し、最も新しい国絵図Fは、やはり全般としてよく整っていると評価されよう。図6・7による距離の計測や図8における面積の構成比率に基づいた分析からも指摘された傾向である。しかし、今回のメッシュ法によって絵図内部が詳細に検討でき、このような指摘だけでお茶を濁す訳にはいかない。

すなわち、山崎村を通る南北線とそのすぐ西に並行する線が南方で大きく東に突出しているのが目立つ。これはとくに那賀川の支流、坂州木頭川が極端に短く表現されているためである。さらに、既に図7から指摘したように、その合流点が余りに下流に描かれてもいた。極端なのはその最上流に位置する岩倉村であり、実際には源流である剣山からは東方わずか約7 kmの距離であるにもかかわらず、国絵図Fではその間に那賀川本流の上流部が配されており、海岸にある④蒲生田岬との中間近くに位置づけられている。その北の勝浦川も上流部にあてられたスペースが狭い。

このように、国絵図Fはとくに南方で歪みをいまだ残していることが図7による検討でも既に指摘されたが、メッシュ法に基づく分析によって歪みの具体相をさらに詳細に明らかにできた。

図1に戻り、トレース図で他の国絵図と比較すると、海部郡における海岸線の形状については以前の正保国絵図D²²⁾と類似していることに気づく。絵図そのものに立ち戻って詳細に表現を

検討すると、海岸線より内陸に入った、例えば村の配置には若干の相違が認められるが²³⁾、海岸線自体については岩礁の形状に至るまで、そのまま引き写していると断じて過言ではないのである。隣接する三国（讃岐・伊予・土佐）との間で国境線図を取り交わしたように、国境線の形状は著しい進歩を見せたのに対し、とくに南方の海部郡の海岸線については以前の国絵図のままであると判断される²⁴⁾。国絵図Fについてさきほど指摘したような歪みは、このような無理な接合とも関わっていると思われる。

V. おわりに

不十分ではあったが、以上の分析をもとに、吉野川流域を中心に各絵図に描き込まれた構造の特徴を列挙すると次のようにまとめられよう。

- 1) 国絵図Aすなわち慶長国絵図は、吉野川流域の北方よりは南方に偏重した表現となっている。
 - 2) 国絵図Bすなわち前期寛永国絵図にも南方への偏重が認められ、その程度は国絵図Aよりも拡大している。
 - 3) 国絵図Cすなわち後期寛永国絵図は、国絵図A・Bとは反対に、南方への配分が極端に狭まったのに反比例し、吉野川の下流域にとくに広いスペースを与えている。
 - 4) このような吉野川の下流域への過大な配分が国絵図Dすなわち正保国絵図ではかなり改善されている。その一方で、南方への配分も実測値に近づいている。国絵図Eすなわち寛文国絵図は、構造の上で国絵図Dと類似している。
 - 5) 国絵図Fは本研究で採用した方法でも実測値に最も近いと評価された。元禄国絵図では国境線の実測および確定の結果が反映されていることもあって、阿波国全体の形状が全体として整っているのである。しかし、南方のうち海部郡の海岸線は国絵図Dと変わっていないこともあって、南方の内部には歪みを依然内包している。
- 残された今後の検討課題としては、不十分な

ままに終わった分析をさらに深めることがまず挙げられる。例えば、メッシュ法による分析を国絵図B、D、Eにも及ぼすことが望まれる²⁵⁾。

本研究で問題としている吉野川についてだけ見ても、最後の国絵図Fでさえ下流域で地名の錯綜が甚だしい。国絵図F以前より誤りが拡大している部分すら認められるほどである²⁶⁾。分析の深化が拒まれた原因の一つに、国絵図に内包されるこのような誤りや錯綜を、分析にあたってうまく回避する方法が見つからない点があった。この点のさらなる検討も今後の課題として挙げられよう。

(神戸大学文学部)

〔注〕

- 1) 葛川絵図研究会(1982):「葛川絵図」に見る空間認識とその表現,日本史研究244,34~51頁。葛川絵図研究会編(1988・1989):『絵図のコスモロジー』上・下,地人書房,294頁・310頁,など。
- 2) 上原秀明(1993):慶長肥後国絵図の歴史地理学的研究—その構造と表現法—,熊本短大論集43-2,18~58頁。以下の論考でも若干の検討がなされている。平井松午(1994):阿波の古地図を読む(徳島建設文化研究会編・発行『阿波の絵図』),89~106頁。
- 3) 川村博忠(1984):『江戸幕府撰国絵図の研究』古今書院,534頁。川村博忠(1990):『国絵図』吉川弘文館,258頁。
- 4) 前掲注2),平井論文。一般に幕府撰国絵図の研究としては作成時期・作成過程や記載内容を中心に検討がなされている。阿波国絵図については平井論文で一定の水準に達したと見なされる。なお,前掲『阿波の絵図』では正保国絵図Daがカラー図版で所収されている他,平井論文には国絵図AからFまでのモノクロ写真が小型ながら掲載されており,阿波国絵図を通覧するのに便利である。
- 5) 平井(1994)以外では次の研究がある。福井保(1972):内閣文庫所蔵の国絵図について,北の丸(国立公文書館報)1,39~50頁。福井保(1978):内閣文庫所蔵の国絵図について(続),北の丸(国立公文書館報)10,3~23頁。長沢孝三

- (1984)：国立公文書館内閣文庫所蔵国絵図・郷帳の重要文化財指定について、北の丸(国立公文書館報)16, 9～44頁。羽山久男(1988)：阿波・淡路の国絵図－寛文～延宝期の交通史を中心として－、徳島県立博物館開設準備調査報告2, 59～76頁。羽山久男(1994a)：江戸時代～明治初期の阿波国絵図について、史窓24, 25～50頁。羽山久男(1994b)：国境縁絵図と元禄度阿波国分郡図, 史窓25, 22～39頁。
- 6) 吉野川の歴史時代における流路については以下の文献がある。福井好行(1960)：吉野川下流における流路の変遷, 徳島大学学芸紀要(社会科学)10, 1～13頁。福家清司(1993)：古代・中世の吉野川, 徳島の文化9, 92～103頁。
- 7) 徳島県史編さん委員会編(1964)：『徳島県史』1, 徳島県, 151頁。および同委員会編(1965)：『徳島県史』4, 徳島県, 282頁, など。
- 8) A bは西辺が欠損してしまっている他に, 吉野川上流の祖谷川沿いで「にしふん」と地名を表記するのみであるのに対し, A aではそれを楕円で囲んでいる。記載内容上2点の間で異なるのはこれだけのようである。実はこのような楕円は他の地名表記に対してもほぼ全て施されていて, 例外は勝浦川上流の「いくいな」等わずかな数ヶ所に過ぎず, 「にしふん」を除けばいずれも2点間で共通する。慶長国絵図についてのさらなる吟味も含め, 複数本残されている絵図間の詳細な比較検討は今後の研究課題である。
- 9) 勝浦郡は一帯が勝浦川流域であるが, 那賀川流域は那賀郡(寛文4年までは那東・那西両郡)以外に, 上流部は昭和26(1951)年まで海部郡に属していた。図2も参照のこと。以上に列挙した3郡以外は, 吉野川流域である。
- 10) 『角川日本地名大辞典』第36巻「徳島県」によると, さらに祖谷山西分が三好郡から美馬郡へと所属する郡が変わったとされているが(137頁), 既に国絵図Cでも美馬郡に入っており, やや疑問が残る。
- 11) 「讃岐・伊予・土佐国端絵図並裁廻絵図」が国立史料館に残されている(整理番号1212)。この縁絵図をめぐっては, 羽山(1994b)が国境の注記を中心に正保国絵図などと比較している。さらに, 元禄国絵図調製にあたって, 正保国絵図を基図として郡毎にその後の改変を盛り込んだ作業図であるとされる「元禄度阿波国分郡図」についても, 記載された村名を中心に検討している。前掲, 注5)。
- 12) 例えば, 阿波郡の「大影村」は, 同郡日開谷村からさらに上流に遡り, 讃岐へと越す手前にある。すぐ東の「権現宮」, 北の「堂の本」との記載が, 国境をなす山稜線の表現と同様に南からの方向であるのに対し, 村名はいずれも, これとは直交する形で東からの方向から記されている。
- 13) 両山を含め, 屹立した表現となっている象徴的な山について, 平井が検討を行っている。前掲, 注2), 100～101頁。国絵図A・Bを除いて, 屹立した表現がなされているため, 頂上を基準に計測すると, 強調された表現の分だけ誤差を含むことになるが, 以後の検討においては無視できる範囲内であると考えられる。
- 14) 阿波三本文書。
- 15) 国絵図そのものの上における計測は絵図の保存の観点からも好ましいことではないから, 当然ながら実際はその複製を用いた値である。
- 16) 実際にはこの角度も各絵図毎にまちまちに表現されている。これを図に表してもよいが, 平井論文で採用された方法との違いが不分明になるし, 何よりもそれは図5でも不十分ながら表現されていると言えよう。角度についてはのちの分析で考慮に入れたい。図6で表されているのは, 各絵図毎の「歪み」とも言えるが, 本研究では第一に, 空間認識とも関わる構図上の問題から捉えたい。
- 17) 原点の周りの角度については, 図6・7で無視したが, ここで考慮に入れることができる。
- 18) 前掲, 注11)。
- 19) 表2で示したように, 板東谷川と宮川内谷川との間で3本の支流を描いているが, 沿岸の村の配列が相互に矛盾を来たしているため, 支流のうちの川を描いたのか, 特定が難しい。
- 20) 引き継がれてきた以前の誤りを国絵図Fが払拭している部分もちろん指摘できる。吉野川右岸の貞光川で最上流に位置する一字について, 国絵図Bは貞光川と祖谷川が上流部分で互いにつながっているように表現してしまっている(表2参照)。これ以降, 順次引き継がれ, 一字だけは貞光川下流と引き離され, 祖谷川上流であるかのよう

な表現が続く。これに対し、国絵図Fは国境に近い祖谷川の形状が格段に整い、一字も貞光川下流と繋げて表現されている。国絵図編成以前に国境縁絵図も用いて国境が確認されたことと関係しているのであろう。

21) 前掲、注2)、上原論文。

22) 表1に示されているように、国絵図Dは二種類が残されているが、国絵図D aの方が類似性が高い。

23) 例えば、海部郡の海岸線のほぼ中間にあたる日和佐付近を見ると、日和佐浦のすぐ東の岩礁を挟んで半島部があり、国絵図D aで「木岐之内 白濱村」とある位置に国絵図Fは「日和佐浦之内 恵比須濱」を置いている。代わって「木岐浦之内 白濱村」は土佐街道沿いに移され、「木岐浦」より徳島寄りに配されている。また、日和佐川流域では支流の北河内谷川が加わるとともに、付近を通る土佐街道の形状に改良が施され、それに伴って、沿岸の村も位置に若干の変化が認められる。さらに南西の牟岐川についても流路の表現が新しく付け加えられている。

24) この点を重視すると、本絵図は幕府に実際に提出された元禄国絵図の写しや控えの類と言うよりも、ことによると国絵図完成前に作成されたいくつかの作業図の一つがたまたま残されたのかも知れない。詳細な検討は今後の課題ではあるが、西南隅に配された高頭目録では目録を実際に記すべき枠どりと俵形をした村形に郡毎の色分けだけが与えられていて、具体的に記載されていないことも、念頭に置くべきであろう。

25) 国絵図Fについてみると、メッシュ法による分析を行う前に、全ての国絵図を対象に採用した基準点による分析によっても南方について歪みを残していることは既に指摘できていた(図7)。後者の方法では選定された基準点さえ判読できておれ

ばよく、メッシュが引かれた部分について全ての記載事項を読む必要のあるメッシュ法に比べて、簡便な方法と言える。メッシュ法という本格的な分析に入る前の段階で予察を得るのに威力を発揮しよう。

26) 旧吉野川について見ると、右岸に位置する板野郡東中富村付近ではメアングーしながらほぼ北流する様をどの国絵図でも不十分にしか表現していない。そのため、実際には旧吉野川を挟んで東中富村の西に位置する「西中富村」が国絵図A～Eでは北に配されてしまっている。国絵図Fになって西中富村の位置だけを西に変えているために、「五条村」より上流に配され、その周囲の村とは位置関係で矛盾を来たしている。さらに、本来の西中富村付近でも中窪村より上流に位置する椎ノ本村が国絵図Dでは逆にされ、国絵図Eでは改善されたのに、国絵図Fではまた元に戻っている。元禄国絵図は、この部分については寛文国絵図を参考にせず、それ以前の正保国絵図に拠ったということになる。元禄国絵図調製のための作業図とされる阿波御国図(板野郡)も本村の位置は国絵図Dの方に近いが、他村では相違点も指摘され、今後検討すべき課題となっている。このような観点からもさらに検討を続け、別の機会に公表する予定である。

〔付記〕

平井松午助教授のご尽力・ご教示により研究を深めることができた。記して謝意を表します。また、阿波国絵図の閲覧・撮影にご協力いただいた所蔵機関の方々にも御礼申し上げます。なお、本研究では文部省科学研究費・一般研究B(平成8年度以降は基盤研究B)「デルタにおける古代の開発に関する地図的情報の収集と解析」(研究代表者:丸山幸彦徳島大学教授)(課題番号07451077)の一部を使用した。

The Yoshino River Basin Drawn on Pictorial Maps of Awa Province

Hirotsugu FUJITA

The structure and the composition of the old pictorial maps have been studied in recent years. This paper takes up Pictorial Maps of Awa Province (*Awa-no-kuni-ezu*) in the 17th century, and tries to examine their structure with special reference to the Yoshino River basin drawn on them.

Pictorial Maps of Awa Province—Awa Province corresponds to today's Tokushima Prefecture—were made under the directions of the Tokugawa Shogunate seven times from Keicho (around the beginning of the 17th century: Map A) to Tempo (in the 19th century: Map G) in the Edo period. The seventh Map G which is a national important cultural property is unfortunately hard to examine. Consequently six kinds of Pictorial Maps are studied here except the Map G.

The Yoshino River basin was called Kitagata in the Edo period, which meant the northern part of Awa Province. That suggests the necessity to contrast Kitagata with Minamigata, the southern part of Awa Province, in the study of the Pictorial Maps mentioned above.

As a result of the analysis, the characteristics of the structure of the Pictorial Maps are summarized as follows:

- 1) The Map A lays emphasis on Minamigata, the southern part of Awa Province. That is, more than half of the whole Awa Province is formed by Minamigata on the picture. The Map B also puts emphasis on Minamigata.
- 2) On the contrary, the proportion of the southern part is reduced on the Map C. The delta of the Yoshino River is drawn so widely that it occupies more than half of the map.
- 3) The Map D is almost similar to the Map E in terms of the structure. The proportion of the delta to the southern part on the picture is close to the real value.
- 4) On the Map F, the border line is drawn almost as exactly as on modern topographical maps, because the border was surveyed before making the Map F. However, the southern coastline remains unchanged, and is same as on the Map D. There are many other distortions as before in the inland area.

Six Pictorial Maps observed above can be classified into four types with respect to the structure. For the Map A and B belong to the same type, and another type consists of the Map D and E.

In this paper, the proportion of areas is measured on each map in order to clarify the composition of the picture. This study method is surely effective in other researches in comparing old pictorial maps with each other of the same region.